

—中山間地域にお住まいの
農業者の方々を支援します—

中山間地域等直接支払制度

第4期対策の取組事例



平成30年5月
農林水産省

事例の内容

1 集落協定の統合などの広域化・集落間連携、事務局体制の整備により取組体制を強化した事例

- | | | | |
|----------------------------|------|--------------------------|------|
| ① 枝幸集落協定(北海道枝幸町) | ・・・1 | ④ 大島区農業振興会集落協定(新潟県上越市) | ・・・4 |
| ② やしま集落協定(秋田県由利本荘市) | ・・・2 | ⑤ 小羽地区広域集落協定(富山県富山市) | ・・・5 |
| ③ かねやま中山間広域事業体集落協定(福島県金山町) | ・・・3 | ⑥ 安城1、安城2、杵束集落協定(島根県浜田市) | ・・・6 |

2 法人・生産組織等が中心となり、農地集積や6次産業化などの取組を実施している事例

- | | | | |
|---------------------|------|---------------------|-------|
| ① 永井集落協定(山梨県北杜市) | ・・・7 | ④ 木場集落協定(長崎県松浦市) | ・・・10 |
| ② 大野瀬集落協定(愛知県豊田市) | ・・・8 | ⑤ 一ツ木集落協定(鹿児島県さつま町) | ・・・11 |
| ③ はちたか集落協定(岐阜県中津川市) | ・・・9 | ⑥ 勝山集落協定(沖縄県名護市) | ・・・12 |

3 地域外・農外との連携により、人材確保や活性化に取り組んでいる事例

- | | | | |
|--------------------|-------|--------------------|-------|
| ① 筆甫中区集落協定(宮城県丸森町) | ・・・13 | ③ 井仁集落協定(広島県安芸太田町) | ・・・15 |
| ② 上世屋集落協定(京都府宮津市) | ・・・14 | ④ 谷ノ内集落協定(高知県越知町) | ・・・16 |

4 超急傾斜農地保全管理加算・樹園地の取組事例

- | | | | |
|---------------------|-------|--------------------|-------|
| ① 沢戸集落協定(埼玉県秩父市) | ・・・17 | ③ 方地区集落協定(和歌山県海南市) | ・・・19 |
| ② 平生産管理組合協定(長野県長野市) | ・・・18 | ④ 伍位軒集落協定(福岡県みやま市) | ・・・20 |

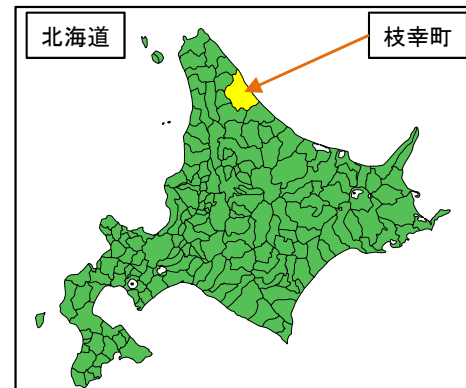
5 その他の特徴的な取組事例

- | | |
|--|-------|
| ① 東鷹栖集落協定(北海道旭川市:「たんぼアート」を活用した都市住民との交流) | ・・・21 |
| ② 梁川ひつじ飼育者の会(岩手県奥州市:めん羊導入により耕作放棄地の発生を防止) | ・・・22 |
| ③ 上入田集落協定(奈良県天理市:森林・山村多面交付金の取組との連携) | ・・・23 |

事例 1-①

集落の統合による広域的な農地の維持・管理（北海道枝幸町枝幸集落協定）

えさしちょう えさし



- 町内2集落が連携して広域の協定を締結し、農作業受託組織の作業エリア拡大や担い手不足解消を柱とした新規就農者等への支援を行い、継続的な農地の有効利用の取り組みを実施。

協定面積：8,075ha（全て草地） 交付金額：12,313万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者115人、農業生産法人8 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、北海道最北部、宗谷総合振興局管内の最南部に位置し草地主体の酪農専業地帯。
- 本制度に取り組んできたが、TPPによる酪農情勢への不安や、後継者不足及び高齢化による離農などにより、荒廃農地の発生が危惧されたことから、第4期対策から枝幸・歌登^{うたのぼり}の2集落を統合し全町をエリアとした広域の協定を締結。
- 農用地保全活動を行いながら、農作業受託組織のエリア拡大に対する支援、新規就農者の誘致促進、酪農研修生受入体制確立、ヘルパー及びオペレーターの人材確保など関係機関等と連携し継続的に営農できる体制づくりに取り組んでいる他、鳥獣害対策や農村景観整備など多様な活動を実施。



【農道草刈作業】



【排水路清掃作業】

取組の特色

- 集落協定を統合し広域化したことで、農作業受託組織の作業範囲が拡大し、継続的な農業生産体制を構築。高齢農業者の農作業負担が軽減され、営農を継続できる環境が整備されたことに加え、離農跡地を引き受ける担い手が増え、農地集積を通じて荒廃農地の発生防止に寄与。
- 本制度の活用により、トラクターなど大型農業機械を導入し、コントラクター事業を推進した結果、旧枝幸集落でのコントラクター会社設立に発展し、農作業受託面積の拡大・農作業の効率化に寄与。
（受託面積：1,600ha（H26）→2,251ha（H28））
- 新たな担い手の確保を目的に、町・JA・普及センター等と連携し、新規就農・ヘルパー・酪農研修の希望者を対象としたセミナーを毎年開催。（H28：新規就農者1名）
- 農業生産向上の活動として、草地整備及び排水改良などを毎年実施し、低生産性農用地の減少に伴い協定農用地の拡大に貢献。
（協定面積：8,035ha（H26）→8,075ha（H28））



【農作業受託組織による収穫作業】



【新規就農者誘致促進セミナー】

事例 1-②

土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理（秋田県由利本荘市やしま集落協定）

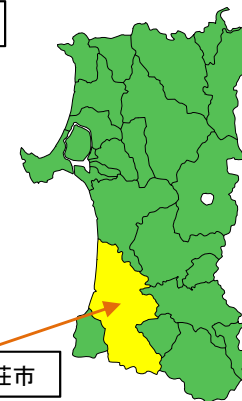
ゆりほんじょうし

- 旧矢島町内における55協定を統合することにより、土地改良区に事務を一本化し事務負担を軽減するとともに土地改良区を中心とした生産基盤の整備と地域農業の維持・管理を実施。

協定面積：405ha（田） 交付金額：4,753万円（個人配分53%、共同取組活動47%）

協定参加者：農業者294人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

秋田県



由利本荘市

地区の概要

- 当地区は、秋田県南部に位置し、起伏の多い山麓地帯であり、豊富な水資源を活用して主に水稻を栽培。
やしままち
- 旧矢島町内では、集落人口の減少と高齢化、農業の担い手不足等の地域の将来を懸念し、本制度の取組を開始。
- 平成16年度には、旧矢島町内で55協定が存在していたが、高齢化等により、農作業に加え、活動に係る調整や交付金に係る事務を行うことが困難となった協定が複数存在。
- 市、集落代表者及び土地改良区で協議を重ねた結果、第2期対策から、55協定を1協定に統合し、旧矢島町全域をカバーする広域協定を締結するとともに土地改良区も協定に参加。交付金に係る事務を土地改良区が担うとともに、地域全体で農地や水路・農道を維持管理する体制を構築。



【集落協定の総会開催】



【共同作業後のほ場】

取組の特色

- 協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。
- 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。
- 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取組み、地元酒蔵に出荷。また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所得向上に向けた取組を実施。
【販売額（アスパラ、リンドウ）：12,000千円（H27）→16,000千円（H29）】
- 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用したラジコンヘリでの共同防除を実施。
- 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取り組みを実施。



【中学生の農業体験学習】



【ラジコンヘリによる防除作業】

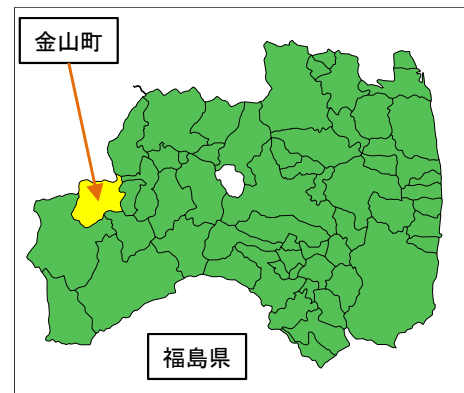
事例 1-③

1 町 1 協定による広域的な農地の維持・管理

(福島県金山町かねやま中山間広域事業体集落協定)

- 広域の集落協定を締結し、共同活動の活性化や事務作業の低減を進め、農業維持活動の推進に向け1町1組織を構築。

協定面積：121ha（田） 交付金額：11,997千円（個人配分40%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者362人、農事組合法人 1、農業生産組織 3 協定開始：平成12年度



地区の概要

- 当地区は、福島県西部に位置し、新潟県に隣接。ただみがわ只見川沿いに点在する農地で、主に水稻を栽培。
- 本制度の3期対策では19協定が活動していたが、高齢化や担い手不足により、5年間の営農継続への不安や事務負担の難しさ（パソコン作業等）を理由に継続が困難になる協定が発生。
- 町が主導的な役割を果たし、協定毎の負担を軽減すべく、事務を1本化することで話し合いを重ね、第4期対策から、地域全体で農地を維持管理する1町1協定の広域組織の体制を構築。集落連携・機能維持加算（広域化支援）にも取組み。



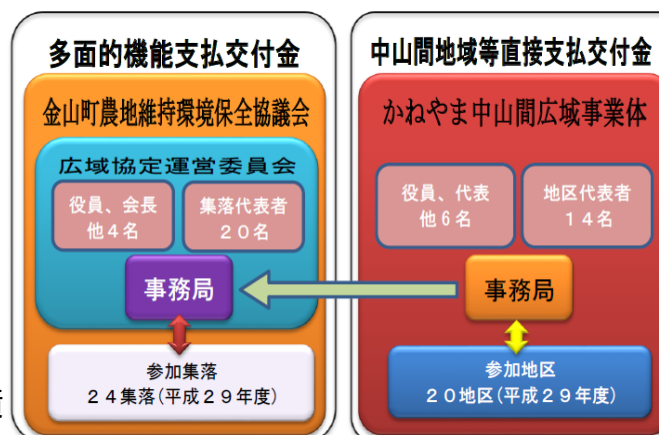
水路掃除の様子



広域化へむけた全体説明会

取組の特色

- 協定事務は、多面的機能支払交付金の事務を含め「金山町農地維持環境保全協議会」に一元化。高齢化が進む中、集落毎に行っていた事務作業の集約化により、協定参加者は、農業生産活動のみに集中でき、本制度の取組の継続を確保。
- これまで集落ごとに管理・運用していた交付金を一元管理することにより、広域組織が事務担当者を雇用（事務経費は本交付金の集落連携・機能維持加算（広域化支援）を活用。）。
- 広域化による役員は本交付金と多面的機能支払交付金の役員を兼任とし、両交付金の総会や役員会を同日に開催するなど工夫。その結果、町担当者の負担が軽減。
- 広域化により共同取組活動の報酬が統一され、他の集落等で人手が足りないときに協力できる仕組を整備。
- 広域の集落協定締結により、本制度に未取組であった集落や取組を断念した集落が参加（取組面積の拡大 3期→4期：33ha増加）



「金山町農地維持環境保全協議会」の体制

事例 1－④

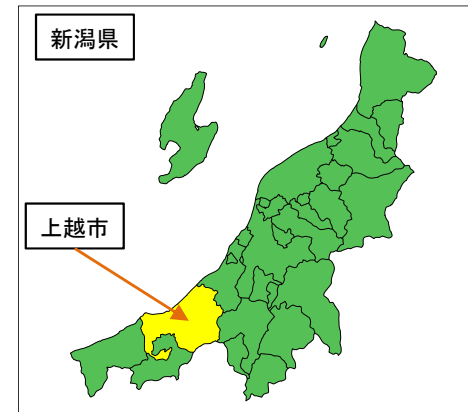
広域集落協定による継続的営農体制の確立

(新潟県上越市大島区農業振興会集落協定)

- 広域集落協定の拡大により、農地の維持体制や集落間の支援体制(お助け隊)の整備、農産物の販売促進等に取り組み、地域活性化を推進。

協定面積：219ha(田) 交付金額：4,999万円(個人配分54%、共同取組活動46%)

協定参加者：農業者194人、非農業者35人、生産組織1、水利組合1、農業振興公社1、株式会社1 協定開始：平成22年度



地区の概要

- 当地区は、上越市の東部に位置する国内有数の豪雪地帯であり、主に水稻を栽培。
- これまで、個々の集落が共同取組活動を通じて、営農の基礎となる農道や水路を保全し農地と農業を守ってきたが、高齢化により農地の維持・管理、担い手・後継者不足、事務負担等の支障が発生。
- このような中、協定事務の負担軽減を主な課題とし、集落間連携の可能性を検討するため、「大島区直接支払推進連絡会議」を設立。各集落や地域の現状と課題を把握しながら話し合いを重ね、平成22年度に8集落協定が統合して広域協定を締結。その後も加入促進を図り、現在では14集落が参加。



【協定農地の様子】



【共同取組活動の様子】

取組の特色

- 協定の広域化に伴い、地域で高齢農家等の農作業支援や地域農業の共同活動支援を行う(公財)大島農業振興公社(協定参加者)が交付金の申請・支払い等の事務の一部を担うことで、事務負担を軽減(共同取組活動として交付金を事務経費に充当)。
- 協定の広域化により、集落間での農地情報の共有が図られ、担い手の農用地の利用集積が平成28年度には協定内の約4割程度まで進展。
- 高齢農業者等が耕作できなくなった場合、その集落だけでなく協定内の他の集落でサポートする体制を整備したほか、小規模・高齢化集落を支援するため有志が集まり農道の除草等を行う「お助け隊」を創設(お助け隊H28実績:参加人数9人・農道の草刈り(延長3km))。
- 地域のお米をPRするために「おおしま育ち」と銘打った米の販売用の袋や箱、チラシを作成し、個人販売に活用しており、今後イベント等での活用も予定。((公財)大島農業振興公社での販売額:5,216千円(H28実績))



【お助け隊の様子】



【PRチラシ】

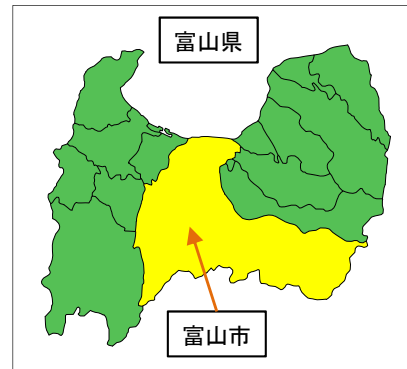
事例 1-⑤

次世代につながる中山間地域農業を目指して（富山県富山市小羽地区広域集落協定）

こ ば

○有機農業と6次産業化に取り組む2つの農地所有適格法人と農家が手を結び、中山間地域における農地の保全と6次産業化により地域を活性化。

協定面積：38ha（田） 交付金額：928万円（個人配分95%、共同取組活動5%）
協定参加者：農業者25人、非農業者17人 協定開始：平成12年度



地区の概要

- 当地区は、富山市中央部の山間地に位置し、水稻を中心に栽培する6集落で構成。
- 個々の集落が本制度に取り組み、水路・農道の管理、農作業の共同化及びエゴマ栽培等により耕作放棄の発生を抑制。
- しかし、高齢化・過疎化の進行により集落ごとの営農に支障が生じてきたことから、地域で有機農業や6次産業化に取り組む2つの法人と連携し、法人が営農継続困難な農用地の引き受け手となるとともに、事務負担の軽減を図るため平成27年度に6協定が統合し広域連携協定を締結。【法人への農地集積(H28):約18ha(47%)】



【協定農地の様子】



【法面の草刈作業】

取組の特色

- 協定の広域化に伴い、これまで経費を計上せず各集落協定で行ってきた事務作業について、共同取組活動経費より経費を確保し、協定参加者から事務担当者を選任することで、事務の一元化を図り、事務に係る負担を大幅に軽減。
- 集落連携・機能維持加算の取組として、協定参加者である法人が、県外から加工・販売を担う新たな人材を確保。パンやマフィン等の焼菓子製造、シュークリームや生菓子の新商品開発等の担当として活躍し、東京の物産展へ出展するなど6次産業化の取組を展開。
【新たに開発された商品：6品（H27）、2品（H28）】
- 地域のNPO法人がイベントを企画し、協定農用地において農業体験などに取り組むとともに、協定農用地で収穫された食材を使用し、休校となった小学校を拠点に地元産そばを使ったイベントを開催するなど地域を活性化。



【有機栽培された素材を活かした加工品】



【「ふゆまつり」でそばを堪能】

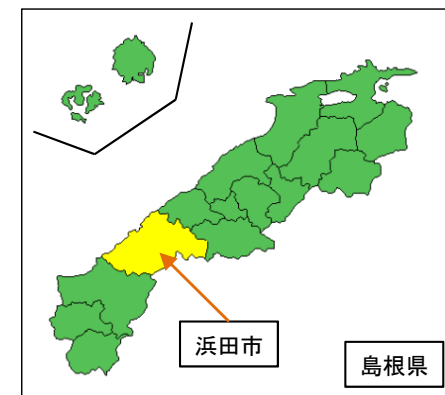
事例 1-⑥

集落連携による協定の広域化と農業振興

(島根県浜田市弥栄町の広域3協定 (安城1、安城2、杵束協定))

- 町内に複数ある集落営農組織の連携協議会設立を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・販売も展開し、地域一体となった農業振興を推進。

協定面積：269ha（田） 交付金額：4,327万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者252人、農地所有適格法人8、その他7 協定開始：平成12年度

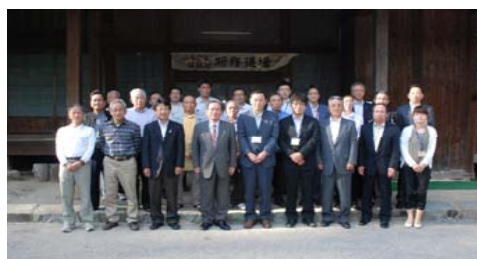


地区の概要

- 当地区は、中国山地のほぼ中央に位置し、人口1,400人弱、約9割を山林が占める中山間地域。
- 集落単位の19協定が本制度に取組み、地区内の集落営農組織と連携し、水路・農道等の管理や共同利用機械の導入等を実施。
- 一方で、集落営農組織は、設立から30年を超える組織もあり、役員やオペレーターの世代交代や後継者確保の危機感から、平成27年度に「弥栄自治区集落営農組織連携協議会」を設立し、組織間の連携を強化。
- 平成27年度に同協議会が主体となり、これまで集落ごとに締結していた19の協定を3つの広域協定に再編。



【協定農用地】



【協議会の設立】

取組の特色

- 集落単位による農業生産活動の継続が困難となった場合に備え、弥栄自治区集落営農組織連携協議会がカバーする体制を整備。具体的な取組として、協議会が主体となり、集落で保全管理も困難な農地を放牧等により管理を実施。
 - 同協議会は、集落連携・機能維持加算を活用して、人材を確保し、各協定の事務支援や弥栄地域全体での販売戦略を展開。
 - 地区の特産品として、どぶろく、ライスバーガー、焼き米の加工販売を行うほか、超急傾斜農地保全管理加算を活用して、弥栄米のブランド化にも取り組み、平成28年より「秘境奥島根弥栄」として販売を開始。
- 加工品の販売額(H28) : 約550万円
 - ブランド米の販売額(H28産米) : 約820万円
- 将来に亘り農地等を維持管理していくため、集落戦略作成に向けた話し合いを活発化。



【集落営農放牧による農地管理】



【ブランド米(秘境奥島根弥栄)】

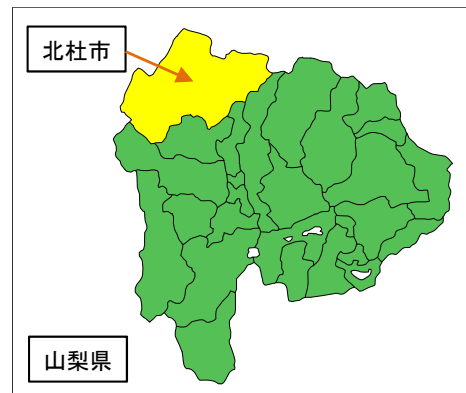
事例 2-①

女性部を中心とした6次産業化・食育活動の取組（山梨県北杜市永井集落協定）

ほくとし

- 農事組合法人を設立し農地の維持管理を図るとともに、女性部を中心とした6次産業化や食育活動にも取り組む。

協定面積：40ha（田） 交付金額：837万円（個人配分47.3%、共同取組活動52.7%）
協定参加者：農業者70人、法人2（農事組合法人1、有限会社1） 協定開始：平成12年度



地区の概要

あけのちょう

- 当地区は、北杜市明野町のほぼ中央に位置し、水稻と野菜を栽培。
- 地域ぐるみで本制度に取り組み、農道の法面、水路の管理、コスモス等の景観形成作物の植え付け、学校と連携した体験農園の実施、農産物の加工を実施。
- 平成15年度に女性の農業参画や地産地消を目的とし、女性部を設立。
- また、農業者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が心配されたため、平成20年度に地域農業を守るため地域ぐるみ型の「アグリチームながい」を設立。平成27年度に農事組合法人化し、3haの農地で大豆、大麦を栽培。大型機械は、北杜市農業振興公社が所有する機械を活用。



【協定農地の様子】



【農道の法面管理(共同作業)】

取組の特色

- 認定農業者と農事組合法人を中心的な担い手とし、農地中間管理機構を活用し農地を集積。（H29集積率：33%）
- 女性部では、交付金を活用し、加工に必要な材料・機材等を揃え、アグリチームながいで生産された大豆を無添加味噌や蒸し大豆に加工し、平成24年度からJA直売所や地域のイベント等で販売。また、保育園での味噌づくり教室の開催などの食育活動も実施。
（H24販売額：0→H28販売額：226万円）
- 子どもたちへの農村文化・農業に対する理解と食物への感謝の気持ちを醸成するため、平成17年度から地元の小学校と連携し、農業体験を実施。地域住民と連携した農地保全の仕組づくりに向けた取組を展開。
- 本制度の取組を通じ、話合いの場が増え、農地集積や新たな加工品の検討が行われるなど、集落の活性化に向けた、より前向きな議論が増加。



【田植えの様子(農業体験)】



【味噌づくり体験教室】

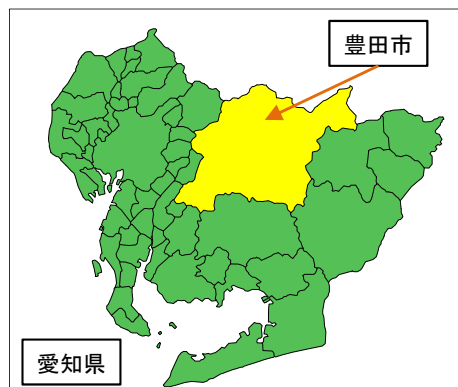
事例 2-②

生産組合による農地の維持・管理と6次産業化（愛知県豊田市大野瀬集落協定）

おの せ

- 集落営農組織の法人化を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：13ha（田12ha 畑1ha） 交付金額：293万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、農事組合法人1、その他 3 協定開始：平成17年度



地区の概要

おの せ なしの

- 当地区は、水稻を中心に栽培しており、大野瀬梨野集落で平成17年度から本制度を実施。その後、高齢化による担い手不足、共同活動への参加者の減少により将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧。周辺集落を集落協定に統合し取組を拡大（協定面積：3ha(H17)→13ha(H27)）。
- 平成28年度には、営農組合を母体とする農事組合法人“大野瀬ぬくもり”を設立。法人が協定農用地の約5割を引き受けているほか(H26 4.2ha→H28 6.3ha)、耕作放棄地を活用した特産品づくりに向け、新規作物としてサツマイモ、トウモロコシ、里芋を導入(サツマイモ0.5ha スイートコーン0.2ha 里芋0.1ha)。
- 共同活動としては、農道・水路の管理の他、大学等と連携した道路脇への景観作物の作付けや加工品の商品開発、販路拡大のための都市部との連携活動等を実施。



【地区の中心の梨野集落】



【大学と連携、サツマイモの栽培】

取組の特色

- 酒造会社、道の駅と協定を結び、サツマイモを使った芋焼酎（大野瀬温）の製造・販売、金城学院大学と連携したさつまいもクッキーの商品開発、県立豊田東高校及び道の駅と連携した里芋コロッケの開発など、企業、教育機関等と連携した6次産業化による所得向上の取組を展開。また、生産量も少なく「幻の米」とも呼ばれる地域の特産米「ミネアサヒ」を生産・販売。道の駅では米粉を使った米粉入りパンを販売。
- ・ 法人の販売額：417万円（米、野菜、加工品等）
 - ・ 米（ミネアサヒ）販売額（法人）：1,867千円（H26）→2,801千円（H28）に拡大。

（道の駅での特産品販売額：H28 別法人が運営）

 - ・ 米粉入りパン（32万個、6千万円）焼酎（2千本、3百万円）クッキー（720セット15万円）、コロッケ（5千個、1百万円）
- 観光協会や都市部自治体、企業等と連携し、農作業体験、茶、トウモロコシ等の摘み取り体験や加工体験の受け入れ、市内の都市部や自治体のイベントでの販売等を実施（農業体験人数 H29 延べ250人）。



【とうもろこしの摘み取り体験】



【焼酎用さつまいも植付・焼酎】



事例 2-③

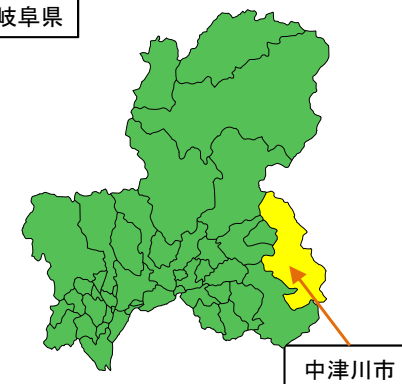
農地の集積、農産物のブランド化、獣害対策（岐阜県中津川市はちたか集落協定）

- 集落にまたがる農事組合法人の設立を契機に集落協定を統合し、農地の集積を推進。農産物のブランド化を図るとともに、集落ぐるみで畦畔管理の省力化、獣害対策にも取り組み、地域を活性化。

協定面積：41ha（田） 交付金額：1,051万円（個人配分48%、共同取組活動52%）

協定参加者：農業者74人、農事組合法人2 協定開始：平成22年度

岐阜県



中津川市

地区の概要

はちぶせ たかのす

- 当地区は水稻を中心に栽培しており、八布施、高之巣の各集落が平成22年度から本制度を実施。協定農用地の約1/3が超急傾斜農地（傾斜1/10）。
- 農業者の高齢化等により地域農業の維持が危ぶまれる中、両集落は、平成24年度に両集落にまたがる集落全員参加型の「農事組合法人」はちたか」を設立。法人化により利害関係が共有化され集落内がまとまってきたこと、また、第4期対策において集落連携・機能維持加算が創設されたことをきっかけとして、平成27年度に協定を統合。「農事組合法人はちたか」は、地区内農用地の約6割を引き受け（法人の集積面積 52.5ha うち地区内（八布施、高之巣）の集積面積 25.3ha）。



【超急傾斜農地】



【獣害防止柵の設置】

取組の特色

- 法人が化学肥料、化学合成農薬の使用量を削減した栽培を実践。平成19年度に県の「ぎふクリーン農業」に生産登録し、食味値への影響を検証するなど、おいしい米作りを推進（コシヒカリ20ha）。協定農用地で生産した米は、「はちたかコシヒカリ」としてPRするとともに、一部を農産物直売所、地域の料理店や仕出屋にも出荷し、年間およそ2,500袋を販売するなど地産地消を推進（H28：約1,900万円）。
- 全員参加型の集落を目指し、女性の農業参画を推進。女性にも取り組みやすいブロッコリー（0.2ha）やサツマイモ（0.1ha）を導入。栽培面積を増加し、干し芋づくりから6次産業化の取組を目指す。
- イノシシやシカなどによる被害が増加する中、地域ぐるみで電気柵等の設置及び日常管理を実施。協定参加者4名が狩猟免許（わな猟）を取得し、イノシシなどの捕獲を行うなど、集落全体での獣害対策を実施。
- 法面除草作業の安全省力化を図るため、傾斜地対応型自走式法面管理機（29台）を導入。更なる管理作業の省力化に向け法面にセンチピートグラスを栽培（H29：80a）。



【傾斜地対応型自走式法面管理機】



【協定農地で生産した米】

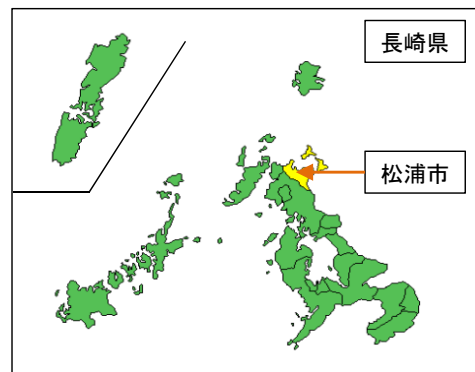
事例 2-④

「長溪」から風を起こす、集落営農の取組（長崎県松浦市木場集落協定）

こば

- 農業機械等の整備や共同利用の活動を契機に農事組合法人を設立し、同法人を中心とした集落営農に取り組み、農地集積や地域の農業を維持する体制を構築。

協定面積：42ha（田41ha、畑2ha） 交付金額：965万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者35人、農事組合法人1、その他（農地所有適格法人）1 協定開始：平成12年度



地区の概要

- 当地区は、長崎県北部の松浦市の西部に位置し、水稻、ブロッコリーを栽培。
- 本制度に取り組み、農地の法面管理や水路・農道管理など耕作放棄の防止等の取組を実施。
- 共同利用の農業機械等の整備を機に、高齢化や後継者不足を背景として集落営農による農地の維持、農業生産活動の継続を求める気運が上昇。
- 平成29年6月には全ての協定参加者を組合員とする農事組合法人「長溪の風 御厨木場」を設立し、同法人を中心として集落内の農地の維持管理を行うこととし、集落営農の担い手として農地を集積。



【協定農用地】



【法人設立総会】

取組の特色

- 本制度によりトラクター、コンバイン等の農業機械を導入し、機械倉庫を整備。
- 集落営農の取組への気運が高まり、平成28年度から集落協定の役員が中心となり話し合い、また、本交付金を活用して先進事例の視察を行い、1年余りで農事組合法人を設立。
- 同法人は、協定農用地の作業受託(約3ha)のほか、高齢化等で耕作が困難となった農地を農地中間管理機構を通じて借り受(4.5ha H29)集落の農地維持に取組み。
- 同法人を集落の農地集積の受け皿として、集落協定(A要件)に位置づける他、人・農地プランの中心経営体に位置付け。
- 法人としての経営安定化のため、地域に適した作物として定着したブロッコリーの作付の拡大を予定。



【集落営農検討会】



【機械倉庫全景】

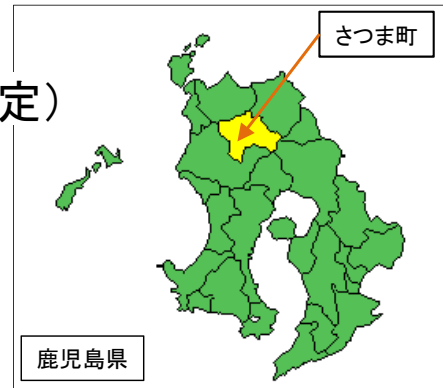
事例 2-⑤

集落営農による地域農業の維持のと6次産業化（鹿児島県さつま町一ツ木集落協定）

ひとつき

- ほ場整備を機に協定を締結し、生産組織を法人化して地域の中心となる経営体として農地の集積、6次産業化に取り組み、集落営農による地域農業の維持体制を構築。

協定面積：34ha（田） 交付金額：294万円（個人配分30%、共同取組活動70%）
協定参加者：農業者43人、農事組合法人1 協定開始：平成13年度



地区の概要

- 当地区は、鹿児島県北部のさつま町北西部に位置し、主に水稻や大豆を栽培。
- 平成11年度から実施した圃場整備（平成16年度完工）を契機に、平成13年度から本制度に取り組み、同時に農業機械の共同利用のため「集団転作組合」を設立。平成16年度には作業受託を担う「一ツ木営農組合」に再編。
- 平成24年度には「農事組合法人ひとつき」として法人化し、地域の中心経営体として農地の集積や農作業の受託を担っているほか、生産した農産物の加工、販売までを行う6次産業化の取組を実施。



【協定農用地】



【法人が所有する農業機械】

取組の特色

- 本交付金によりトラクターやコンバイン等を導入し、高齢化等により耕作が困難となった農地を農地中間管理機構を活用して法人が借り受け、水稻や野菜（里芋・さつまいも等）を栽培するほか、畜産農家と連携してWCSを作付けるなど、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を実施（法人の集積面積：平成29年度全協定面積含む36.1ha）。
- また、本交付金により加工施設を整備し、里芋むき身などの加工品を生産。地域で生産された里芋やジャンボインゲン等を地域内無人直売所で販売するほか、学校給食センターに納入するなど、地産地消と6次産業化の取組を実施。
- 毎年秋には、地域の小・中学生を対象に、さつまいも、大豆等の収穫体験や、集落の収穫感謝祭を開催し、地域住民との交流を促進。



【畜産農家によるWCSの収穫状況】



【消費者との交流（公設市場まつり）】

事例 2-⑥

シークワサーのブランド化による所得拡大（沖縄県名護市勝山集落協定）

- 地元の農業法人と連携し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動を展開し、地域を活性化。

協定面積：17ha（畑） 交付金額：242万円（共同取組活動100%）

協定参加者：農業者36人、農業生産法人16名、その他1名 協定開始：平成13年度



地区の概要

- 当地区は、沖縄県名護市の山間部に位置しており、主にシークワサーを栽培。
- 担い手の不足や農業者等の高齢化が顕著であり、農地の維持が年々困難となっていくことを危惧し、将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築と、勝山シークワサーの知名度向上やブランド確立を目指し、本制度を実施。
- 地域の話し合いや共同取組活動により農業生産活動の維持を図っているほか、協定参加者である法人が農産物の加工・販売や、地域活性化と販路拡大の中核となる他、都市農村交流活動を展開。



【協定農用地の様子】



【農作業の様子】

取組の特色

- 農家経営安定化のため、中山間地域等直接支払交付金を活用し、シークワサー栽培の更なる品質・生産性向上に向けた勉強会などを実施。
- 協定参加者である地元の農業生産法人が中心となり、地場産のシークワサー果汁を使用した調味料、ジェラートなどの商品開発を行っており、商品の販売額は平成23年に約2,800万円であったのが、平成27年には約5,200万円に増加（同法人へのシークワサーの出荷量：229トン（H23）→ 370トン（H27））。
- 山に囲まれた自然豊かな地域であり、地域資源を活かした活性化を目指し、トレッキングコースの維持管理やシークワサーやヒージャー（ヤギ）をテーマにした「^{はなかりまつり}花^{なかりまつり}香り祭り」の開催など、地域住民と都市住民の交流活動を展開（祭り参加者：2,000人（H23）→ 2,500人（H27））。



【シークワサー加工の様子】



【勝山シークワサー花^{はなかりまつり}香り祭り】

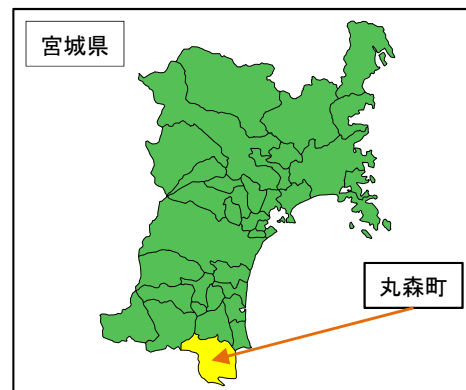
事例 3-①

援農ボランティア活動の実施による集落活性化（宮城県丸森町筆甫中区集落協定）

まるもりまち ひっぽなかく

- 外部からの援農ボランティアとの交流で集落活性化を実施。女性の力を活用して伝統食の特産化に取り組む。

協定面積：44ha（田35ha 畑6ha 草地3ha） 交付金額：665万円（個人配分65% 共同取組活動35%）
協定参加者：農業者71人 協定開始：平成12年度



地区の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置し、水稻を中心に野菜も栽培。
- 高齢化や人口減少に伴う担い手不足から耕作放棄の拡大が懸念され、本制度への取組を開始。景観作物（ひまわり）の作付けや鳥獣被害対策としての電気柵設置等の取組により農地等を維持管理。
- 第4期対策からは、周辺集落との話し合いを実施することにより、高齢化を懸念し取組みを断念していた集落を取り込む形で協定農用地を拡大。
(H26：21.2ha→H28：44ha)
- 一方、町では、地域の活性化の拠点として、「まちづくりセンター（旧公民館）」を設置し、自治組織が管理運営。生涯学習やイベントの企画運営など特色ある地域づくり活動を展開。県内外からの援農ボランティアによる集落協定の体制強化などの取組も支援。



【協定農用地】



【特産品のへそ大根（凍み大根）】

取組の特色

- 本地域のまちづくりセンターでは加工体験や田舎暮らし体験などのイベント開催、SNSを活用したファンクラブの設立、特産品である「へそ大根」のブランド化と町内外の直売所やインターネット販売などにより集落協定の取組を支援。
- 平成25年度より、まちづくりセンターと連携して県内外から援農ボランティアを募集し、耕作放棄の防止と特産品づくりに向け、景観作物のヒマワリや大根の播種・収穫作業などの農業体験を通じた交流活動を実施。援農ボランティアへの参加者数も増加（24人（H25）→64人（H28））。
- 平成27年度から多面的機能支払交付金にも取り組んだことで、本交付金を6次産業化などの取組に活用できるようになり、風土を活かした伝統食「へそ大根」として、まちづくりセンターの支援のもと集落の女性が中心になって特産化に取り組み、所得向上の取組を開始。



【援農ボランティア活動（大根播種）】

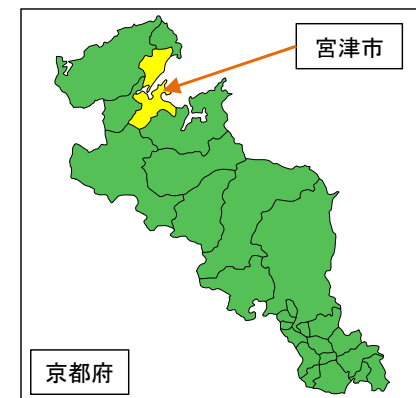


【援農ボランティア（大根の収穫作業）】

事例 3-②

酢醸造会社や都市住民と連携し、無農薬米栽培や棚田保全活動に取り組む

(京都府宮津市 ^{みやづし} 上世屋集落協定 ^{かみせや})



- 市内にある酢の醸造会社と連携して無農薬米の栽培や共同活動に取り組むとともに、都市部の大学生を巻き込んだ都市農村交流による棚田保全活動などに取り組む。

協定面積：5 ha（田） 交付金額：123万円（個人配分 90%、共同取組活動 10%）

協定参加者：農業者 6人 NPO法人 1 その他 2 協定開始：平成13年度

地区の概要

- 当地区は、宮津市の北部、標高350mに位置し、「にほんの里100選」に選ばれた美しい棚田が広がる笹葺きの里である。農地のほとんどが急傾斜農地で、小区画の棚田。
- H13年度から本制度を実施。第4期対策からは超急傾斜農地保全管理加算にも取り組み。
- 農業者の高齢化や担い手不足等の課題はあるが、協定参加者である市内の酢醸造会社やNPO法人との連携や都市住民を巻き込んだ棚田保全活動



【協定農用地】

取組の特色

- 協定参加者である市内の酢醸造会社と連携し、協定農用地で酢の原料となる無農薬米の契約栽培に取組み。また、同社従業員が共同取組活動へ参加したり、無農薬米の栽培を指導。
 - この会社や協定参加者であるNPO法人等が、棚田や笹葺き屋根の家等の恵まれた景観を活かした、都市住民を対象とした田植え・稲刈り体験、エコツアーなどを実施。
 - 近年、都市部から子育て世代が移住したことによって若年層が増加し、うち1名が地域農業の中心的な役割。
- 地区人口：24人（H17）⇒ 26人（H28）
うち40歳未満（1人）（8人）
- 「稲木干し」、「コナワ」、「^{ふじおり}藤織」といった伝統的な技法が地域住民の努力により、維持・継承。



【笹葺き屋根の家】



【稲刈り体験の様子】



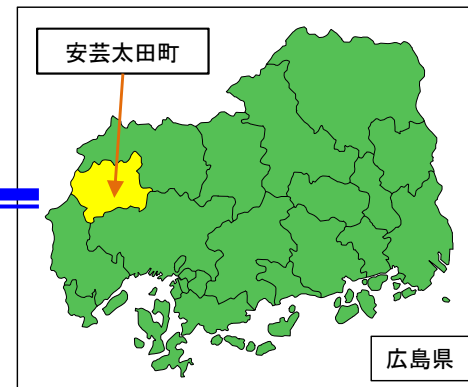
【無農薬米の栽培】



【稲木干し】

事例 3-③

地域おこし協力隊と連携した都市農村交流活動の展開による地域の活性化 (広島県山県郡安芸太田町井仁集落協定)



- 地域おこし協力隊との連携により、棚田の保全活動推進、地域コミュニティの強化を通じて、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：10ha（田8ha、畑2ha） 交付金額：142万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者31人 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、広島県の北西部に位置し、古いものは約500年前に遡る美しい石積みの棚田を形成。また、「日本の棚田百選」やアメリカ「CNN」の日本の最も美しい場所”31選”に選出されるなど風光明媚な地域。
- 本制度で石垣の保全や竹林の整備など農地や景観を維持する活動を実施。
- 高齢化による担い手不足が深刻化し、集落内の住民だけでは、農地の維持・管理が困難になりつつあったことから、平成25年に当時の地域おこし協力隊と集落協定参加者が核となり、自主活動組織「いにぴちゅ会」を発足。本制度により維持している農地及び景観を活用し、棚田保全や人材育成等のさまざまな教育フィールドとして活用する取組等を実施。



【協定農用地】



【棚田保全活動】

取組の特色

- 県内の複数の大学と連携し、インターンシップを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを実施（参加人数：年間延べ70人 H27年から延べ210人）。
- 「いにぴちゅ会」を中心に棚田オーナー制度（井仁棚田塾）・棚田体験会を実施。都市と農村の交流により外部人材を確保し、棚田の景観保全や農業生産の維持を目指すとともに、生産技術や棚田の歴史・文化的意義を伝えることで、定住者の増加を目標に「将来の農ある生活」への足掛かりを提供。（棚田オーナー制度：H25年～約2.1haを7組が利用、棚田体験会：H11年～毎年約100人が参加。）
- 棚田体験会は、トラスト募金を含む参加料とし、都市住民等の理解を得ながら、棚田や景観を保全するための自主財源を確保。
- 地域おこし協力隊員がクラウドファンディング等を活用し、継続的に都市農村交流活動を行う場として平成29年9月に棚田カフェをオープン。地元経済の活性化を目指し、地元産食材を使った軽食やドリンクの提供、産直販売を実施。



【井仁棚田体験会（収穫の部）】



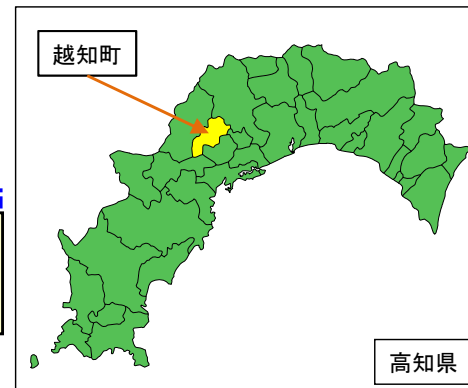
【棚田カフェ イニ ミニ マニモ】

事例 3-④

地域外・農外との連携による人材の確保や集落コミュニティの強化 (高知県越知町谷ノ内集落協定) おちちようたにのうち

○自治会との連携による共同取組活動の体制の強化や、移住者や地域おこし協力隊との連携による都市との交流や地域特産物の復活を目指す。

協定面積：13ha（田 4ha 畑 10ha） 交付金額：150万円（個人配分70%、共同取組活動30%）
協定参加者：農業者24人 協定開始：平成12年度



地区の概要

- 当地区は、高知県越知町の北東部に位置し、約13haの急峻な山腹に散在した地域で、水稻、生姜、薬草等を栽培。
- 本制度に取り組み、農地の維持管理の徹底、農道、水路等の管理、景観作物の作付け等を行うとともに、味噌・タケノコ寿司など地場農産物の加工に取り組んできたが、高齢化や協定参加者の減少により、取組の継続を危惧。
- このため、共同取組活動の実施に当たっては、集落の住民と連携し、人的支援を受けるとともに、集落内で一体的に利用していた加工施設を再活用する声も出たことから、地域おこし協力隊（期間終了後は本地域に定住）含む人材を確保し、休止していた加工施設の再活用に向けた取組を開始。



【協定参加者集合】



【共同作業】

取組の特色

- 非農家も含めた集落の住民と連携して共同取組活動を行うことで、農道・水路の維持・管理、設置した鳥獣害防止柵（延4,083m）の管理を強化。
- 移住者（地域おこし協力隊OB）が古民家を改修しゲストハウスを起業。新たな発想による都市との交流を開始。
- ゲストハウスの利用者（年間宿泊者数334人）や地域を訪れる人々に、里山林など自然の癒しを満喫してもらえるよう交付金を活用して地域の景観整備と保全活動を実施。
- 地域おこし協力隊員が中心となり加工施設の管理を引き継ぎ、地域産物の規格外品をピクルスに加工する取組を開始（100セット試作）。今後は、タケノコ寿司等の地域特産商品の復活に向けた取組も支援。



【鳥獣対策】



【交流会の開催】



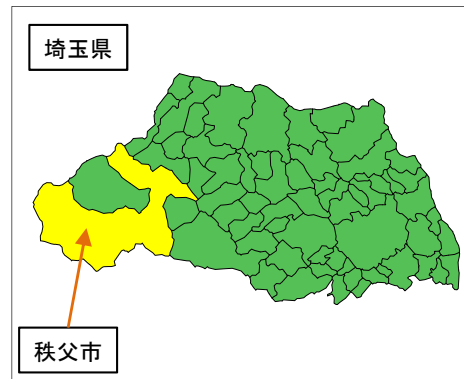
【試作品の販売】

事例 4－①

超急傾斜農地保全管理加算の取組（埼玉県秩父市吉田石間 ちちぶし よしだいさま さわど 沢戸集落協定）

- 超急傾斜農地保全管理加算の取組開始を契機に、収穫物の直売を開始し、農業者の生産・販売意欲が拡大。

協定面積：7ha（畑） 交付金額：125万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者34人 協定開始：平成12年度



地区の概要

- 当地区は、埼玉県秩父市の北部に位置する険しい山肌に拓けた山間集落で自家消費用の果樹や野菜を栽培。
- 平成12年度から取組を開始し、集落ぐるみで農地の維持管理を実施。共同活動として、農道・耕作道の保全管理等を実施し、機械作業時の安全確保を図っており、平成27年度からは超急傾斜農地保全管理加算に取組み。
- 農業者が安心して営農を継続させることができる環境を整えるため、シカ、イノシシ等への獣害対策が大きな課題。
- 平成27年度に吉田石間地区で「天空だんべえ 石間協議会」を組織。当協定も構成員となり周辺集落とともに農村文化の継承と農地・資源を活用した地域の活性化に取組み。



【地区の外観】



【共同作業（農道管理）】

取組の特色

- 果樹生産は、これまで自家消費にとどまっていたが、超急傾斜農地保全管理加算の取組開始を契機に、平成28年度から「吉田よいとこ祭」や「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」で本制度の活動をパネル展示し、収穫される農産物（カボス等）のPRを実施するとともに、直売所への出荷を開始。あわせてチラシを作成し、直売所で配布。
- これまで自家消費していた果樹がPRにより収入につながり、農業者の生産意欲が拡大。今後、作業環境を改善し生産量を増やすため、小型運搬車等が通行できる農作業道を新設・管理し、果樹の植栽及び獣害対策用ネットの拡大を予定。
- 農産物直売所等での販売収入の増加に繋げるため、「天空だんべえ 石間協議会」と連携し、果樹の栽培、剪定等講習会を実施。



【収穫前のカボス】

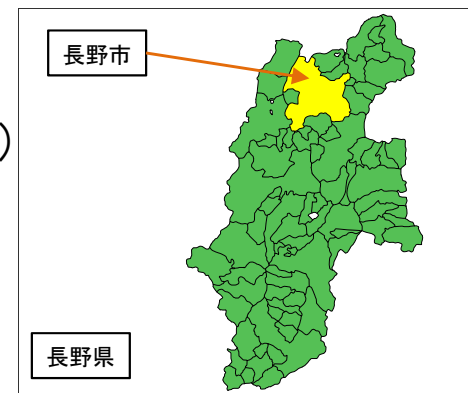


【直売所での販売】

事例 4－②

集落営農組織を主体とした取組による地域農業の維持・発展

(長野県長野市平生産管理組合協定)



- 複数集落が連携した広域協定を締結し、協定参加者全員による集落営農組織化を図るとともに、所得の向上を図るため農産物の加工・直売にも取り組み、地域を活性化。

協定面積：16ha（田 12ha 畑 4ha） 交付金額：339万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者38人 集落営農組織 1 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、長野県長野市の北部に広がる地域で、水稻・果樹を中心に大豆、野菜を栽培。
- 協定参加者全員が構成員となる集落営農組織（平生産管理組合）を設立。本交付金を活用し、共同利用機械の購入や鳥獣被害防護柵を設置するなど、持続的な農業生産体制を構築。

その後、高齢化による担い手不足などから農地の維持・管理が困難になることを危惧した2集落協定と、平成27年度に広域協定を締結するとともに平成28年度からは、超急傾斜農地保全管理加算を活用した加工直売に着手。

（協定農用地：11.9ha（H12）→15.8ha（H28））



【協定農地の様子】



【組合員の皆さん】

取組の特色

- 集落営農組織が病気や高齢等による身体的な理由で管理できなくなった農地を引受けており、地域内の遊休農地の発生を防止。（H23（統合前）受託面積2.1ha→H28（統合後）受託面積：4.5ha）
- 平成28年度からは、超急傾斜農地保全管理加算も活用し、農地の法面管理や協定内で生産した大豆の加工・販売（豆菓子「芋井のまめっこ」）を実施。
- 芋井のまめっこは、近隣の日帰り温泉施設や直売所で販売している他、米は食堂等に直売することで、農業者の所得向上に貢献。（豆菓子の販売額：82万7千円（H28））



【大豆を加工した“芋井のまめっこ”】

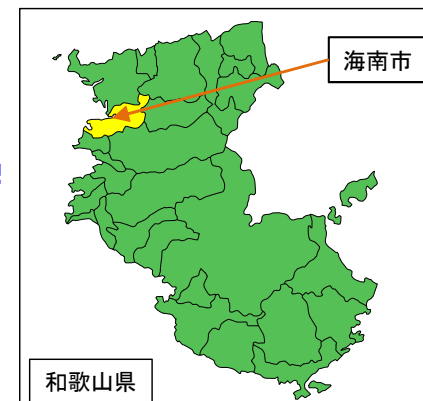


【大豆畑】

事例 4-③

集落連携により3つの山の丘陵みかん畑を守る（和歌山県海南市方地区集落協定）

かた



- 2つの集落協定を統合し役員選出の負担軽減や行事の統一化を行うとともに、集落連携及び超急傾斜加算を活用して、3つの山の丘陵みかん畑を維持する取り組み。

協定面積：66ha（畑） 交付金額：1,352万円（個人配分90%、共同取組活動10%）
協定参加者：農業者74人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

地区の概要

ながみね

- 本地区は、海南市の南部に位置し、南は長峰山脈、西は紀伊水道に面している。みかん、雑柑類、びわ、もも、柿等の果樹栽培が盛んであり、特に貯蔵みかんは県内有数の産地。

かた よこやま

- 古くから「方横山みかん」として地域ブランドが形成され、個選による市場出荷が主な販売形態。



- H12年度から本制度を実施。本地区内に2つの農道組合があり、両組合と維持管理に関わる協定を締結し、本交付金を活用して舗装・修繕等の事業委託を実施。



【協定農用地】



【舗装作業】

取組の特色

- 第3期対策までは2つの集落協定で3つの山の丘陵みかん畑を維持していたが、出作と入作が交錯していたため、役員の選出や行事内容が重なり調整に苦労していた。2つの集落協定の統合により、統一的に共同取組活動を行うことができるようになり、更に集落連携・機能維持加算に取り組み、本交付金を活用した2集落共通の課題である消毒・灌水用給水施設の設置を計画。また、減農薬栽培など環境保全型農業の実践による消費者の安全・安心を求めるニーズに対応するとともに、更なる取り組みの推進に向け、新たに本制度の取組に関する会報を配布。
- 施設の老朽化や運営管理にかかる経済的負担が課題となっていたが、超急傾斜農地保全管理加算を活用することで手薄だった石垣の補修を実施。
- 近年イノシシの被害が増加しているため、本交付金を活用し捕獲檻を増設するとともに、近隣の猟友会に委託し捕獲作戦を展開。
- 畑地灌漑に大きな役割を果たしている土地改良区が協定に参加することで、樹園地に張り巡らされた配管施設の整備や管理の徹底に加え、将来の樹園地維持に向けた、より具体的な話し合いの進展を期待。



【捕獲作戦を終えて】



【捕獲したイノシシ】



【共通行事の草刈作業】

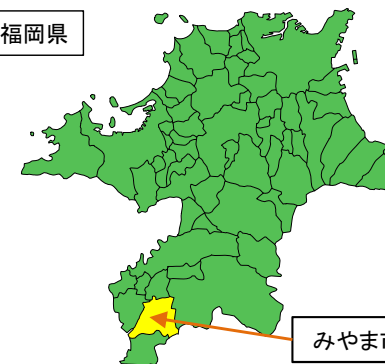


事例 4-④

ごいのき

集落みんなで守る「みかんの里」(福岡県みやま市伍位軒集落協定)

福岡県



みやま市

- 「みかんの里」の維持・発展のため、マルチシート栽培によるブランド化や作業道・園地整備に取り組み、販売単価の向上が図られ、後継者が増加して集落全体が活性化。

協定面積：54ha（田0.2ha、畑54ha） 交付金額：622万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者23人 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、福岡県南部に位置しており「山川みかん」の産地。
- 協定参加者は、すべてみかん専業農家で、経営規模は1戸あたり約2ha。
- 平成21年に品種登録された優良品種「北原早生」は本集落で発見され、その栽培拡大のためには機械化による生産効率の向上が課題。
- 「行政任せではなく、自分たちでできることは自分たちでやろう!」、「できる改善は即実行」をモットーに、本交付金を活用した基盤整備により省力化や高品質みかんの生産に積極的に取組み。



【集落協定の総会の様子】



【道路整備作業の様子】

取組の特色

- 県事業によりパワショベルを導入し、共同利用により農家自らが園地整備を実施するとともに、本交付金を活用した共同取組活動として道路整備や園内道の整備を自力施工。更に平成29年度「全国カンキツ研究大会」の視察コースに選定されたことを契機に共同取組活動として道路の生コン舗装を実施。
- 園地や作業道を整備したことで、SS(スピードスプレイヤー)や軽トラックなどの導入が可能となり、栽培・管理作業を省力化。
- 大苗植えによる早期成園化、北原早生をはじめとする優良品種の導入、マルチシート栽培(被覆率70%)など新たな取組により、ブランド化を進め、優良品種のリレー出荷を実施。
- こうした取組により、特に、北原早生の販売単価が全国平均より高値で取引されて山川みかんの販売額が伸び、農家所得の向上に繋がっており、平成22年以降、集落にも4名がUターン就農し、後継者が確保されるなど活性化に寄与。【山川みかん販売額：13.5億円(H26)→14.2億円(H29)(JA南筑後共販実績)】



【高品質ミカンの生産(シートマルチ栽培)】



【Uターンによる後継者の増加】

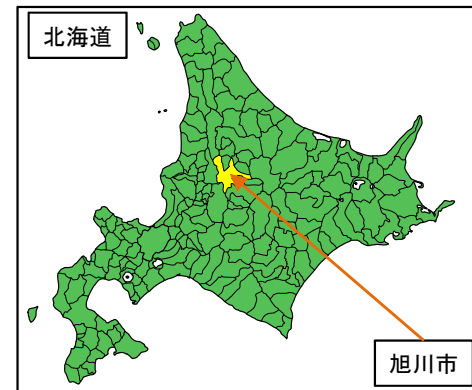
事例 5-①

田んぼアートを利用した生産者と消費者の交流（北海道旭川市東鷹栖集落協定）

あさひかわし ひがしたかす

- 水田をキャンパスに見立て、稲の葉色の違いを利用し巨大な絵を描くプロジェクト。生産者と消費者の交流や地場農産物の売上げ増、荒廃農地防止対策など地域を活性化。

協定面積：477ha（田） 交付金額：10,016万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者371人、農地所有適格法人4法人、その他2 協定開始：平成13年度



地区の概要

- 当地区は、北海道旭川市の北部に位置し、突哨山、鬼斗牛山が連なる鬼斗牛丘陵の等高線の出入りの多い急傾斜面が広がり、主に水稻を栽培。
- 共同取組活動として、農道・水路の維持管理や無人ヘリコプターによる防除オペレーターの育成、上川ライスターミナルの利用料を助成し施設利用を促進して担い手の育成、米の高品質化、ブランド力向上の取り組みを実施。また、「田んぼアート」など農村景観保全活動とともに直売所設置により消費者との交流や収益の向上を図り、集落の維持と地域活性化を目的とした活動に取組み。



【協定農用地の様子】



【田んぼアート】

取組の特色

- 地域資源を活用した都市農村交流を目的に、JAたいせつを中心に行政や土地改良区など地域が一体となり、マリーゴールドの植栽や水田に巨大な絵を描く「田んぼアート」を実施。
- 近隣小学校と連携し、親子田植え体験や周辺の生態系について学ぶ生き物調査を実施するなど、田んぼの持つ多面的な役割など消費者の農業への理解の醸成に寄与。
（田植え体験・生き物調査参加者：168人（H22）→366人（H27））
- 地場農産物をPRするため、田んぼアート隣接地に平成24年度から農産物直売所を開設。「田んぼアート」の知名度向上に伴い地場農産物の売上額が増加し、農業者の所得向上に寄与。
（売上額：350千円（H22）→2,600千円（H27））
- 「田んぼアート」を実施したことで、周辺農地への農村景観保全の意識が高まり、荒廃農地発生防止に寄与。



【たんぼの生き物調査】



【農産物直売所開設】

事例 5-②

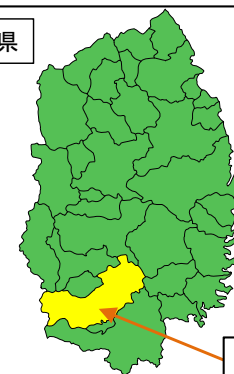
やながわ

めん羊導入により耕作放棄地の発生を防止（岩手県奥州市梁川ひつじ飼育者の会）

- 地区内の協定代表者が協議会を設立、めん羊による草刈りの省力化と農地の適正管理を図り、羊肉を地域の特産品として所得を向上。

（菅生集落協定、梁川第2区集落協定、中宿集落協定、中部藤渡戸集落協定、七下中田集落協定、中山間東沢目集落協定）
協定面積：270ha 交付額5,300万円（個人配分 68%、共同取組活動32%）協定参加者306人（農業者300人、非農業者6人）
放牧する農用地：5.6ha 梁川ひつじ飼育者の会参加者：6集落協定から農業者8人（全体10人）協定開始：平成12年度

岩手県



奥州市

地区の概要

- 当地域は、岩手県内陸南部に位置し、北上山地・種山高原への稜線を呈しており、主に水稻を栽培。
- 平成12年度より地域内19集落協定で本制度に取り組み、共同活動で草刈りや水路管理などを実施。
- しかしながら、農家の高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念されたことから、各協定代表者が参画する「中山間組織梁川連絡協議会」を組織。除草作業など農地の維持管理の負担軽減を図るため、めん羊の放牧による耕作放棄地解消に取り組み。
- 平成22年に19集落から意欲ある農業者7名による「梁川ひつじ飼育者の会」を設立。JAや県の支援により、31頭の羊を導入。現在は農業者10名が本交付金の個人配分等を飼料代等に活用するなどして、74頭を飼育。



【放牧する農用地】



【仔羊誕生（毎年2～3月）】

取組の特色

- ^{えさし}JA江刺が県の助成を受けて北海道産の肉食用サフォーク種の雌羊を購入。同協議会に全頭貸し出す形態を取り会員が管理。
- 転作牧草水田等へめん羊を放牧することで継続的な除草になり、草刈りを省力化。
（放牧する農用地：2.5ha（H22）→ 5.6ha（H28））
- 平成23年度からは羊肉を県内外のレストラン等に販売するなど所得向上に取り組むほか、シェフを招いた産地見学を開催し、顔の見える「安全、安心」な情報を発信。
（販売額：2,857千円（H24）→ 4,320千円（H28））
- 農業者の配偶者等で構成される「梁川ひつじ母ちゃんの会」と連携し、子羊とのふれあい体験や羊毛加工講習会の開催、羊毛グッズを地域小学校等に提供するなど、女性ならではのアイデアで、魅力ある世代間交流を実施。



【首都圏シェフの産地見学】

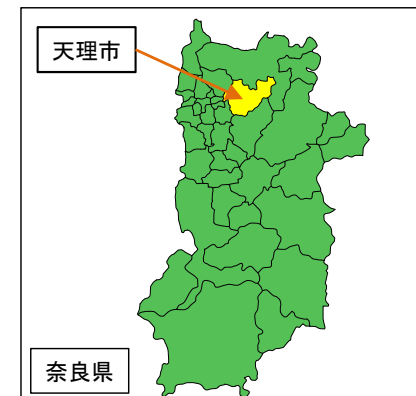


【羊毛を利用したイベント】

事例 5-③

獣害から農地を守り、新たに加工・販売に取り組む

かみにゅうだ
・奈良県天理市『上入田集落協定』（中山間直払交付金）／『NPO法人日本無形文化継承機構』（森林・山村多面交付金）



- 獣害対策や農作物の高付加価値化に向けた農産物の加工・販売に取り組むとともに、森林・山村多面的機能発揮対策交付金で交流事業を実施し地域を活性化

協定面積 : 5ha (田) 交付金額 : 52万円 (個人配分50%、共同取組活動50%)
協定参加者 : 農業者13人 協定開始 : 平成15年度

地区の概要

- 本地区は、市の北東部の大和高原^{やまと}の一角で、淀川水系と大和川水系源流の分水嶺に位置する標高約500mの高原地域。

水稻栽培が主であるが、里山と入り組んだ狭小なほ場は、2a～3aと1枚の区画が小さく、担い手への利用集積が困難。

- 本制度で農産物の加工販売に取り組む他、イノシシ対策の防護柵設置を行い、農地と一体となった周辺林地の除草刈りや鳥獣害防護対策などを実施。



【防護柵の点検作業】

取組の特色

- 農産物の加工・販売を行うため、平成27年に協定参加者が所有する倉庫を改装して食品衛生上の基準を満たした農産加工室（5m×5m）を設置。
- 地元産の農産物を活用した加工・販売の取組を協定に位置付け、食用ホオズキの調整作業や加工品開発に取り組むとともに調理用トマトを栽培し、大阪府のレストランチェーンと連携してトマトソースの商品化を計画中。
- 協定参加者が代表を務めるNPO法人が、平成27年から森林・山村多面交付金を活用して体験学習（ホテル観察、ちまき作り、干し柿作りなど）を年8回開催するなど、地域内外の子供達と交流。

【交流人口 : 各取組 40名】



【設置した農産加工室】



【開発中のトマトソース】



【多くの親子がホテル観察に参加】